

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月7日

**【四半期会計期間】** 第192期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 古河電気工業株式会社

**【英訳名】** Furukawa Electric Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 柴田 光義

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3001

**【事務連絡者氏名】** 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 福永 彰宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3001

**【事務連絡者氏名】** 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 福永 彰宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第191期 第1四半期 連結累計期間	第192期 第1四半期 連結累計期間	第191期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	222,869	236,840	924,717
経常利益 (百万円)	3,579	6,842	17,612
四半期(当期)純利益 (百万円)	560	1,344	3,576
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,529	11,801	25,627
純資産額 (百万円)	199,736	232,474	222,843
総資産額 (百万円)	807,872	878,447	819,702
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.79	1.90	5.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.1	19.8	20.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りである。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものである。

#### 10) 法令違反等

当社は、自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品に関する競争法違反により、本年7月10日に当社子会社である古河ASとともに、欧州委員会より約4百万ユーロの制裁金を課す決定を受け、当第1四半期連結累計期間において約5億円の特別損失を計上している。また、平成23年9月には米国において、本年4月にはカナダにおいても、同製品カルテルに関して有罪判決を受け罰金を支払っている。

なお、日本においては、同製品について平成22年2月に公正取引委員会の立入検査を受け、平成24年1月に同委員会の命令が公表された。当社はこの立入検査よりも前に違反行為を取り止めており、同委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けていない。同製品カルテルに関し、米国およびカナダにおいて損害賠償を求める複数の集団訴訟が提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っている。

また、当社は、平成24年11月、架空送電工事に係る取引について独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、現在同委員会の調査に協力中である。このほか、電力ケーブルおよび同関連製品に関し、当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスが、本年4月に豪州において制裁金の支払を命じられたほか、EU当局などの調査対象となっている。なお、同製品に関しては、当社もEU当局による調査を受けている。

現在において、上記調査中の案件に関する関係当局からの違反の認定、処分等はまだなされていないが、今後、制裁金支払い等の損失が発生する可能性がある。また、すでに違反認定された案件および今後の関係当局からの違反認定に起因し、損害賠償を求める民事訴訟が提起される可能性がある。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である古河スカイ株式会社（以下「古河スカイ」という。）は、平成25年4月26日、住友軽金属工業株式会社（以下「住友軽金属」という。）との間で、古河スカイを吸収合併存続会社、住友軽金属を吸収合併消滅会社とする合併契約を締結した（以下「本合併」という。）。本合併後の統合新会社に対する当社の持株比率は28.1%となり、同社は当社の持分法適用関連会社となる予定である。

### 合併の方法

古河スカイを吸収合併存続会社、住友軽金属を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

### 合併の目的

両社の本合併の目的は、競争激化が進むアルミニウム圧延業界において、統合新会社が、更なる顧客満足度の向上と、経営資源の効率的活用やスケールメリットの確保等によるコスト削減などを通じて事業基盤を強化するとともに、グローバル化を加速させ「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」となることを目指すものである。

### 合併の効力発生日

平成25年10月1日（予定）

### 合併に際して交付する株式および割当

本合併により交付する古河スカイの株式は201,191,323株（予定）であり、本合併の効力発生日の前日における最終の住友軽金属の株主名簿に記載または記録された各株主に対し、その有する住友軽金属の株式（ただし、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式を除く。）1株に対して古河スカイの株式0.346株を割当て交付する。ただし、住友軽金属が保有する自己株式については、割当てを行わない。

### 合併比率の算定根拠

古河スカイはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」という。）および野村證券株式会社（以下「野村証券」という。）、住友軽金属はSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」という。）および大和証券株式会社（以下「大和証券」という。）を第三者算定機関として起用し、合併比率の算定を依頼した。

両社の株式価値について、みずほ証券は市場株価基準法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）、野村証券は市場株価平均法、類似会社比較法およびDCF法、SMBC日興証券は市場株価法およびDCF法、大和証券は市場株価法およびDCF法を、それぞれ採用して分析を行い、1株あたりの株式価値を算定した。

以上の算定結果を参考にして、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率について上記のとおり合意した。

### 吸収合併存続会社の合併後の資本金、事業の内容等

名称：株式会社UACJ

資本金：45,000百万円

事業内容：アルミニウム・銅等の非鉄金属およびその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品ならびに加工品の製造・販売等

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の低迷が継続していることに加え、中国並びに新興国の景気減速への懸念が強まってきた。IMFが7月に発表した世界経済見通しも2013年の成長率は3.1%と4月比で0.2ポイント下方修正されるなど、先行きには不透明感が漂っている。一方、日本経済は、いわゆるアベノミクスに伴う円安と株価上昇が自律的回復を促している。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間の業績は、情報通信部門・軽金属部門が円安やコストダウンにより回復したこと、また一部のエレクトロニクス分野向け製品が低迷したものの、半導体向け等が回復基調にあることなどにより、売上高は前年同期比6.3%増の2,368億円、営業利益は前年同期比16億円増加の53億円、経常利益は前年同期比33億円増加の68億円となった。軽金属部門において土地等の減損損失25億円を計上したことなどにより、四半期純利益は前年同期比8億円増加の13億円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 情報通信部門

情報通信部門においては、光ファイバ・ケーブルでは、円安とコストダウンにより国内の光ファイバの採算が改善したことや、南米の光ケーブル需要が回復したことなどにより業績が回復した。フォトリソグラフィ・ネットワークでは、国内のブロードバンド関連需要やタイの3G携帯電話普及工事が好調だった。結果、当部門の売上高は380億円（前年同期比20.0%増）、営業利益は12億円（前年同期比13億円の増加）となった。

#### エネルギー・産業機材部門

エネルギー・産業機材部門においては、メガソーラー向け管路材やスマートフォン向け半導体製造用テープの需要が伸長したことなどから、当部門の売上高は670億円（前年同期比2.5%増）、営業利益は3億円（前年同期比20.9%増）となった。

#### 電装・エレクトロニクス部門

電装・エレクトロニクス部門においては、ハードディスク用メモリーディスクの需要は好調に推移し、また自動車部品では前年同期に実施されていたエコカー補助金の廃止で国内の既存車種向けは減少したものの、新規車種向けの採用がその落ち込みをカバーし、当部門の売上高は638億円（前年同期比7.8%増）、営業利益は17億円（前年同期比4.1%減）となった。

#### 金属部門

金属部門においては、円安の影響などにより売上高は増加したものの、リードフレーム銅条や自動車向けリチウムイオン電池用銅箔で需要が伸び悩み、売上高は334億円（前年同期比4.7%増）、営業損失は6億円（前年同期比9億円悪化）となった。

#### 軽金属部門

軽金属部門においては、販売数量は減少したものの、構造改革による損益改善や高収益製品の増加などにより、売上高は472億円（前年同期比0.2%増）、営業利益は26億円（前年同期比111.6%増）となった。

#### サービス等部門

サービス等部門においては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸等を行っているが、当部門の売上高は93億円（前年同期比5.0%増）、営業利益は1億円（前年同期比64.4%減）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めている。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念としている。当社グループの事業領域は、「情報通信」、「エネルギー・産業機材」、「金属」、「電装・エレクトロニクス」など多岐にわたるが、これらの事業は明治17年の創業以来培ってきた素材の加工・応用技術を基盤に、産業の発展に伴い創造してきたものである。その事業創造の過程で、当社グループは、独自の技術、経験および経営ノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員などの様々なステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてきた。これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、これらを毀損することなく、中長期的な視野で企業価値と株主共同の利益の一層の向上に結びつけるよう努めている。

以上の方針を事業へ展開していくにあたり、当社では、2015年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「Furukawa G Plan 2015 - Group Global Growth -」を策定した。この計画のもと、当社グループは以下の重点施策を実行していく。

[ インフラ/自動車市場での成長戦略 ]

電力、通信などのインフラ関連では、当社グループの保有する省エネルギー・省資源技術や情報伝送技術を活用するとともに、海外事業拠点との連携を強化し、新興国を中心とする成長市場での需要を確実に取り込む。また、自動車関連分野では、アジアを中心に事業拠点を拡充し、さらに、設計から調達、生産まで現地で一貫して顧客の要請に対応できる体制を構築していく。併せて、次世代自動車向け高効率巻線などの新製品開発と拡販を積極的に進めていく。

[ 持続的成長に向けた基盤の構築 ]

・ 構造改革の推進

市場の成熟、エネルギーコストの上昇など、厳しい環境にある事業の構造改革に着手している。国内事業を中心に、生産拠点集約や事業統合による固定費削減・生産効率化を通じて着実に利益が確保できる事業体質への転換を図るほか、海外への生産移管によりコスト競争力を強化する。また、徹底した原価低減や管理部門のスリム化などにより、収益力の強化を図っていく。

・ 次世代新事業の育成

注力すべきテーマとして「通信インフラの大容量化」、「電力インフラのスマート化」、「自動車のグリーン化」を掲げ、当社グループの素材力を活かし省エネルギー・省資源社会へ貢献するとともに、高温超電導分野など次世代新事業につながる研究開発を推し進めていく。

・ グループ・グローバル経営の強化

当社グループが持続的に発展、成長していくためには、グループ一体となった経営の強化が必要であるとの認識のもと、単体の事業にグループ会社も含めた戦略事業単位（SBU：Strategic Business Unit）制を導入し、その事業単位を基礎として、「戦略機能の強化」（グループ内の資源の再配分など）、「グループ総合力の発揮」（営業・マーケティング力の強化など）を目的とする施策を、着実に実行していく。これにより、インフラ関連と自動車関連分野事業のグローバル展開を加速させ、アジアを中心に海外売上高をさらに伸ばす。

## [ 財務体質の改善 ]

持続的な成長に向けた布石を打つ一方で、当社グループの財務体質を改善していくため、資産効率を向上させ、有利子負債の削減に努めるほか、当期純利益の着実な積み上げによる自己資本の充実を重視していく。

当社では、多数の株主および投資家による当社への長期的な投資を促進するため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月開催の株主総会決議により買収防衛策として「当社株式への大規模買付行為への対応策」を導入し、以降、一部内容を変更するとともに、これを更新してきている。現在の買収防衛策は、平成25年6月25日の定時株主総会決議により更新されたものである（以下、現在の買収防衛策を「本プラン」という）。

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりである。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とする。）経過後のみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を発動する場合がある。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行う。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行う。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

本プランの詳細は、当社ホームページ（<http://www.furukawa.co.jp/>）に掲載している。

・基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足している。

### 2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成25年6月25日開催の第191回定時株主総会決議により導入したもので、株主の意思が反映されたものとなっている。

### 3) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

### 4) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

### 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の意思を反映させることが可能となっている。したがって、本プランは、いわゆる「デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代さ

せてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)」ではない。また、当社は、取締役の任期を1年とし、期差任期制を採用しておらず、経営陣の株主に対する責任をより明確なものとしている。したがって、本プランは、いわゆる「スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）」でもない。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は48億円である。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に生じた重要な変更の内容は、次のとおりである。

「環境・エレクトロニクス研究所」に「パワー＆システム研究所」および「ファイテルフォトニクス研究所」の高分子材料開発部門を統合させ、当社グループ全体の高分子技術関連の研究全般を所管する機能を持たせた。また、名称も「高分子技術研究所」に変更した。同研究所では、配合・変性・改質等、高分子材料の固有技術と最先端の加工技術を基盤とし、ソリューション型新商品、新事業の創出を目指している（情報通信部門、エネルギー・産業機材部門、電装・エレクトロニクス部門）。

### (4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていない。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株である。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	706,669	-	69,395	-	-

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 446,000	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 600,000		
完全議決権株式（その他） （注）1	普通株式 704,165,000	704,165	-
単元未満株式（注）2	普通株式 1,458,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,165	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれている。

2．「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が487株、相互保有株式が216株含まれている。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	446,000	-	446,000	0.06
（相互保有株式） 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号	599,000	1,000	600,000	0.08
計	-	1,045,000	1,000	1,046,000	0.15

（注）「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会（名称：古河電工共栄持株会、住所：東京都千代田区丸の内2丁目2番3号）名義の持分である。

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、447,541株である。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	31,293	35,522
受取手形及び売掛金	*3 222,430	*3 237,511
有価証券	17	24
商品及び製品	30,714	34,708
仕掛品	31,593	36,145
原材料及び貯蔵品	41,940	45,353
繰延税金資産	6,311	4,970
その他	29,562	44,974
貸倒引当金	1,220	1,226
流動資産合計	392,644	437,984
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	261,521	265,016
機械装置及び運搬具	664,682	674,929
工具、器具及び備品	83,746	85,508
土地	86,154	85,051
その他	22,140	28,987
減価償却累計額	838,157	850,155
有形固定資産合計	280,086	289,337
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,910	4,690
その他	7,704	7,841
無形固定資産合計	12,614	12,532
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	107,006	110,139
繰延税金資産	5,895	6,149
その他	23,898	24,778
貸倒引当金	2,443	2,474
投資その他の資産合計	134,356	138,592
固定資産合計	427,057	440,462
資産合計	819,702	878,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*3 133,125	*3 133,934
短期借入金	125,049	137,316
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	2,333	2,296
未払法人税等	2,846	1,790
製品補償引当金	1,396	1,354
災害損失引当金	144	136
その他	62,972	67,056
流動負債合計	327,868	353,884
固定負債		
社債	30,284	40,302
長期借入金	162,830	172,829
退職給付引当金	52,294	51,311
環境対策引当金	12,048	12,023
資産除去債務	1,214	1,214
その他	10,318	14,407
固定負債合計	268,990	292,088
負債合計	596,858	645,972
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,467
利益剰余金	76,125	74,998
自己株式	274	275
株主資本合計	166,712	165,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,160	22,126
繰延ヘッジ損益	419	74
在外子会社退職給付に係る調整額	4,206	4,374
為替換算調整勘定	15,346	9,253
その他の包括利益累計額合計	973	8,424
少数株主持分	57,103	58,464
純資産合計	222,843	232,474
負債純資産合計	819,702	878,447

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	222,869	236,840
売上原価	189,535	200,884
売上総利益	33,334	35,956
販売費及び一般管理費		
販売費	8,908	9,446
一般管理費	20,760	21,233
販売費及び一般管理費合計	29,668	30,680
営業利益	3,665	5,276
営業外収益		
受取利息	116	111
受取配当金	671	742
為替差益	402	1,252
持分法による投資利益	126	381
その他	430	708
営業外収益合計	1,747	3,196
営業外費用		
支払利息	1,344	1,196
その他	490	435
営業外費用合計	1,834	1,631
経常利益	3,579	6,842
特別利益		
固定資産処分益	21	61
抱合せ株式消滅差益	166	-
その他	137	35
特別利益合計	324	96
特別損失		
固定資産処分損	98	212
減損損失	6	2,450
事業構造改革費用	392	7
カルテル関連費用	103	670
その他	234	185
特別損失合計	836	3,526
税金等調整前四半期純利益	3,066	3,412
法人税、住民税及び事業税	649	1,364
法人税等調整額	1,283	378
法人税等合計	1,933	1,743
少数株主損益調整前四半期純利益	1,132	1,669
少数株主利益	572	324
四半期純利益	560	1,344

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,132	1,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,025	4,084
繰延ヘッジ損益	1,112	337
在外子会社退職給付に係る調整額	232	202
為替換算調整勘定	5,081	5,487
持分法適用会社に対する持分相当額	313	1,100
その他の包括利益合計	1,396	10,132
四半期包括利益	2,529	11,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,397	10,123
少数株主に係る四半期包括利益	1,132	1,677

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年6月30日)

(1)連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、Furukawa Automotive Systems Kabinburi(Thailand) Co.,Ltd.、古河銅箔股? 有限公司はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。(株)新満電は古河エレコム(株)との合併により消滅したため、POLIFORM POLSKA SP.Z O.O.は清算により、連結の範囲から除外している。協和電線(株)は(株)KANZACCに社名変更した。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社と国内連結子会社は建物以外については主に定率法を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、当社と国内連結子会社においても定額法に変更している。

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より開始した新中期計画において、成長が期待できる海外市場での事業展開を拡大させていくため海外拠点への資源配分を増やしていく一方、国内事業においては成熟した市場環境に見合った維持・更新を目的とした投資ヘシフトする方針を明確にした。これを契機に、当社と国内連結子会社の所有する国内生産設備を中心とした資産の稼働状況等を検討した結果、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が資産の稼働状況をより適切に反映した合理的な費用配分の方法であると判断したものである。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ434百万円増加している。



(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
(株)ピスキヤス	5,771百万円	(株)ピスキヤス	7,997百万円
古河銅箔股? 有限公司	3,813百万円	華通古河(唐山)線纜有限公司	2,100百万円
華通古河(唐山)線纜有限公司	1,687百万円	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC.	1,350百万円
上海日光銅業有限公司	881百万円	上海日光銅業有限公司	1,094百万円
古河電工(西安)光通信有限公司	791百万円	古河電工(西安)光通信有限公司	830百万円
その他	4,806百万円	その他	4,022百万円
計	17,749百万円	計	17,395百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	5,045百万円	3,908百万円

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	0百万円

\* 3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について

当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。当第1四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,424百万円	1,424百万円
支払手形	3,450百万円	3,167百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	8,377百万円	8,325百万円
のれんの償却額	330百万円	251百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	軽金属	サービス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	30,334	55,432	57,547	30,769	45,759	3,026	222,869	-	222,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,295	9,969	1,618	1,187	1,396	5,813	21,281	21,281	-
計	31,630	65,401	59,166	31,957	47,156	8,839	244,151	21,281	222,869
セグメント利益又は損失( )	118	273	1,770	232	1,244	361	3,763	97	3,665

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 97百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。  
2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	軽金属	サービス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	36,666	56,509	61,563	32,318	46,048	3,733	236,840	-	236,840
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,286	10,497	2,211	1,126	1,192	5,550	21,865	21,865	-
計	37,953	67,006	63,775	33,445	47,241	9,284	258,706	21,865	236,840
セグメント利益又は損失( )	1,184	331	1,697	635	2,633	128	5,340	63	5,276

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 63百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。  
2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。  
3 会計方針の変更等

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社と国内連結子会社は建物以外については主に定率法を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、当社と国内連結子会社においても定額法に変更している。

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より開始した新中期計画において、成長が期待できる海外市場での事業展開を拡大させていくため海外拠点への資源配分を増やしていく一方、国内事業においては成熟した市場環境に見合った維持・更新を目的とした投資ヘシフトする方針を明確にした。これを契機に、当社と国内連結子会社の所有する国内生産設備を中心とした資産の稼働状況等を検討した結果、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が資産の稼働状況をより適切に反映した合理的な費用配分の方法であると判断した。

これにより、従来の方策によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「情報通信」で111百万円、「エネルギー・産業機材」で117百万円、「電装・エレクトロニクス」で118百万円、「金属」で17百万円、「軽金属」で3百万円、「サービス等」で66百万円増加している。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「軽金属」において、土地等の減損損失2,450百万円を計上した。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円79銭	1円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	560	1,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	560	1,344
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,077	706,071

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 賢 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、会社と国内連結子会社は建物以外については主に定率法を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、会社と国内連結子会社においても定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。